

モニタリング結果報告書

施設 秦野精華園
 指定管理者 社会福祉法人 かながわ共同会
 施設所管課 神奈川県保健福祉部障害福祉課

(平成 21 年度 上半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	備考（確認事項等）
4月	5月11日	月報により利用状況、職員配置状況を確認
5月	6月10日	
6月	7月10日	
7月	8月7日	
8月	9月4日	
9月	10月8日	

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A：提案を上回る B：提案どおり C：提案を下回る

(2) 実施状況等

〔指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。〕

<提案内容の概要>

- 知的障害者支援施設（入所）、チャレンジセンター（多機能型通所施設）での利用者支援へのサービスの向上を図り、有期限利用という原則の中で、地域生活移行を目指す。
- 利用者個々の自己実現とステップアップ機能を重視した心の通い合う支援を実施する。

<実施状況>

神奈川県障害福祉計画の具現化として、民間施設に先駆け、障害者自立支援法による新たなサービス体系の施設として展開を開始し平成20年からは、介護や就労支援を目的とした5つの事業(※)を展開する多機能型の見直しを行い、入所・通所の特性を生かした再編成を行った。

法改正による日中活動のあり方や人員配置、報酬単価の加算等の課題が多く、適正な施設経営の運営を進めていく中、利用者の特性に合せた支援体制の確立に努めた。

- 利用者へのサービスの向上として、県立民営施設として特徴である柔軟性、迅速性、創造性を発揮し、①毎日の入浴の実施、②公用車の増強による外出機会の増加、③選択メニュー・バイキングや行事食の実施、④大型作業機械の整備による利用者の作業工賃への反映などが展開できている。

上半期で地域へ移行した利用者は7人である。

- 利用者の自己実現と地域生活移行に向けて、その経済的基盤を強化できるように、就労継続支援A型事業運営の多角化に取り組み、A型事業利用者への月額賃金は、最低賃金の減額の特例許可者については、約70,000円、最低賃金対象者については約91,000円を支給している。

また、就労継続支援B型についても、平成20年度の利用者目標工賃平均32,000円を達成し、21年度も目標工賃を神奈川県の最低賃金の3分2以上の水準に設定、県内の同事業の中でも上位レベルの水準を維持できるよう作業工程の見直し、受注先開拓に取り組んでいる。

- 5月に就労継続A型として、軽食、喫茶を営業する「ラポールセイカ」をオープンし、就労の方々の訓練の場を、また、2階部分では、就労講座を実施するとともに地域への貸し出しなどを行っている。

※5つの事業 ⇒ 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型

3 収支状況

(単位：千円)

	収 入 額				支出額	収支差額
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入			
年間予算額	625,474	203,867	394,193	27,414	625,474	0
上半期計 (a)	341,707	101,502	233,718 (197,874)	6,487	295,752	45,955
下半期計 (b)			()			
4 月	48,802	15,383	32,454 (29,540)	965	41,071	7,731
5 月	58,498	15,383	41,596 (35,423)	1,519	40,179	18,319
6 月	66,617	24,587	40,778 (33,146)	1,252	91,280	△24,663
7 月	56,954	15,383	40,521 (33,788)	1,050	41,458	15,496
8 月	55,724	15,383	39,490 (33,126)	851	40,889	14,835
9 月	55,112	15,383	38,879 (32,851)	850	40,875	14,237
合計 (a+b)	341,707	101,502	233,718 (197,874)	6,487	295,752	45,955

- 1 指定管理者の収入を記載する(県の収入である「使用料」は含まない)。
- 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
 - ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
 - ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。
-
- ・収支差額のプラスは、障害者自立支援法の報酬単価の見直しによる収入増が大きな要素である。
 - ・年度後半に福祉、介護職員処遇改善事業の非対象者への施設持ち出し分の増が見込まれている。

(今期に行った資本的な収入及び支出の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況		
積立等の状況		(期首) 0
		(期末) 0

- 収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容(施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等)、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	889 人	871 人	2.1 %
下半期計 (b)	人	人	%
4 月	148 人	144 人	2.8 %
5 月	148 人	144 人	2.8 %
6 月	148 人	145 人	2.1 %
7 月	148 人	146 人	1.4 %
8 月	148 人	146 人	1.4 %
9 月	149 人	146 人	2.1 %
合計 (a+b)	889 人	871 人	2.1 %

利用状況に関する意見等

〔 半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。 〕

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
4 月		2	1			3
5 月						0
6 月		2				2
7 月		1				1
8 月		1				1
9 月						0

(施設所管課受付分)

報告月	口頭	文書	合計
月			
月			
月			
月			
月			
月			

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

〔 類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者へ評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。 〕

分野	概要	対応状況
施設・設備	・特になし ・	
職員対応	・特になし ・	
事業内容	・特になし ・	
その他	・特になし ・	

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政システム改革推進課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
4月15日	入所利用者が職場実習後、通勤利用駅付近にたむろしている方とトラブルになり交番にて保護される。翌日体調不良により通院する。体に異常はない。(警察より注意を受けるのみ)
7月19日	生活課リネン庫の扉を閉める際、本人の右手第四指を挟んでしまう。切断に近い状態のため緊急通院し緊急手術となる。後日、元の状態に戻る。

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	特になし		
月 日			

9 上半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者

- ・ 報酬単価の見直し、加算等により収入増になったが、依然、施設運営は厳しさがああり、経営分析を実施し、安定経営に努める。
- ・ 中軽度障害者の支援に特化していく中、ネグレクト等被虐待の利用者支援へのスキル向上に努める。

施設所管課

就労支援事業において、作業工程の見直しや大型機械の導入等により、高水準の作業工賃の支払を実現し、利用者の経済能力を高める支援を行っていることは評価できる。
今後もケアホームの設置等による利用者の地域生活移行を積極的に支援し、中・軽度の知的障害者に対する有期限の支援に、継続して取り組んで欲しい。